

福受給者証(マル福)が新しくなります ～ひとり親・重度心身障害者～

(要件を満たす方には受給者証を郵送します)

現在ご使用の福医療福祉費受給者証は有効期限が6月30日までとなっています。マル福支給要件を満たし、制度に引き続き該当する方は、新しい福受給者証を6月22日(月)頃に郵送します。

《窓口での更新が必要な方》

保険年金課窓口での手続きが必要な方には、個別に通知しますので、手続きをお願いします。

- ・所得の確認ができない方(住民税未申告者、転入者など)
- ・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更など)
- ・支給要件が変更になる方

《対象となる方》

○ひとり親

- ・18歳未満の児童および20歳未満の障害児・高校在学者を監護している父子家庭の父とその子および母子家庭の母とその子
- ・父もしくは母が重度心身障害者である父子もしくは母子など
- ・父母のいない児童。その児童を養育している配偶者のない男子および女子または婚姻したことのない男子および女子

○重度心身障害者

- ・身体障害者手帳1・2級に該当の方
- ・身体障害者手帳3級に該当の方でその障害名が心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害とされる方
- ・療育手帳の判定がAまたはAの方
- ・障害基礎年金1級の方
- ・身体障害者手帳3級の方でかつ療育手帳の判定がBの方
- ・特別児童扶養手当1級の方

※65歳以上で一定の障害のある方は、後期高齢者医療制度への加入が必要となります。

※受給には所得制限があり、非該当となる場合があります。

問 市保険年金課 ☎45-8124

「子育て世帯臨時特例給付金」の案内 受付

消費税率引上げの影響等を踏まえ、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

- ◆支給対象者 6月分の児童手当を受給者される方(平成26年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方)
- ◆対象児童 6月分の児童手当の対象児童 ※「臨時福祉給付金」の対象となる児童および生活保護制度の被保護者も対象

- ◆給付額 対象児童1人につき3,000円
- ◆基準日 5月31日(日)
- ◆申請先 市役所子育て支援課 ※6月15日(月)～30(火)は市民ホールで申請受付
- ◆申請期間 6月15日(月)～12月15日(火) ※児童手当現況届と一緒に手続きすると便利です

- ◆提出書類
 - ◇公務員以外の方 申請書(児童手当現況届と一緒に郵送)
 - ◇公務員の方 申請書(「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属長の証明を受けたもの)
 - ◇代理申請の場合 委任状、来庁する方の本人確認書類(運転免許証、旅券の写しなど)

※支給振込口座を児童手当または平成26年度子育て世帯臨時特例給付金の受給口座と別の金融機関に変更する場合、通帳またはキャッシュカードの写し、本人確認書類(運転免許証、旅券の写しなど)が必要です。

問 市子育て支援課 ☎45-8120

相談

身体障害児者生活・補装具巡回相談

身体障害者相談員が身体障害児者の生活等全般の相談に応じます。補装具(補聴器・義肢・装具など)の巡回相談も受け付けます。

- ◆日時 6月2日(火)午後1時～3時
- ◆場所 市役所 第二庁舎 中会議室

問 市福祉課 ☎43-8352

児童手当の現況届をお忘れなく

児童手当は、毎年、養育状況や所得の確認をするために、6月中に現況届を提出することになっています。対象となる方には6月上旬に通知を送付します。同封の現況届に必要事項を記入の上、下記の申請受付日に提出してください。未提出の場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。

- ◆受付場所 市役所 本庁舎 1階 市民ホール(税務課前)
- ◆受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時
- ◆持ち物

- ・同封の現況届 ・印鑑(ゴム印不可)
- ・健康保険証の写し(受給者のもの) ※保険証のコピーの余白部分を切り取らずに持参、下妻市国民健康保険加入者は不要
- ・受給者とその児童が別居の場合、その児童の属する世帯の住民票謄本
- ・平成27年1月2日以降に下妻市に転入の方は、平成27年度(平成26年分)児童手当用所得証明書(平成27年1月1日現在の住民登録地の市区町村から発行。配偶者の方が扶養に入っていない場合は、配偶者の方の児童手当用所得証明書も必要)
- ・所得の申告をしていない方は、前年中の所得が分かる書類(平成26年分源泉徴収票など)

◆受付日

受付日	受付地区	
6月15日(月)	下妻①地区	下妻甲、乙、坂本新田、本城町、小野子町、本宿町、大木新田
16日(火)	下妻②地区	下妻丁、戊、田町
17日(水)	下妻③地区	下妻丙、砂沼新田、石の宮、長塚
18日(木)	上妻①地区	黒駒、江、平方、尻手、渋井、桐ヶ瀬、前河原、関本下
19日(金)	上妻②地区	赤須、柴、半谷、大木、南原
21日(日)	全地区	
22日(月)	大宝地区	大宝、北大宝、平川戸、横根、坂井、比毛、堀籠、大串、平沼、福田、下木戸
23日(火)	騰波ノ江地区	若柳、神明、下宮、数須、筑波島、下田、中郷
24日(水)	総上地区	小島、二本紀、今泉、中居指、古沢
25日(木)	豊加美地区	加養、新堀、亀崎、樋橋、肘谷、谷田部、山尻、柳原、袋畑
26日(金)	高道祖地区	高道祖
28日(日)	全地区	
29日(月)	蚕飼、大形地区	大園木、鯨、鎌庭、別府、皆葉、五箇、村岡
30日(火)	宗道地区	田下、下栗、本宗道、鬼怒、宗道、渋田、見田、唐崎、長萱、伊古立、原、羽子

※別の申請受付日でも申請できますが、混雑緩和のため、なるべく該当地区の申請受付日にお越しください。※やむを得ず、6月20日(土)・27日(土)に提出する方は、休日窓口業務担当者に渡してください(書類に不備のないようにお願いします)

問 市子育て支援課 ☎45-8120

「臨時福祉給付金」の受付

昨年度、消費税率の引き上げによる低所得者への負担の影響を緩和するため、臨時福祉給付金が支給されましたが、今年度も支給されることとなりました。市では、7月下旬から申請受付を開始する予定です。具体的な申請方法などが決まり次第、随時お知らせします。

- ◆給付対象者 基準日(平成27年度1月1日)において下妻市に住民登録されている方で、平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されていない方が対象です。 ※ご自身を扶養している方が課税されている場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外
- ◆給付額 給付対象者1人につき 6,000円

問 市福祉課 ☎43-8249

個人住民税は原則特別徴収(給与天引き)により納めていただきます

特別徴収とは、事業主が毎月の給与を従業員に支払う際に税金を天引きし、市町村に納める制度です。

地方税法上、所得税を源泉徴収している事業主は、アルバイトなどを含むすべての従業員から個人住民税を特別徴収する必要があります。茨城県および県内全市町村では、納税者間の公平性、納税者の利便性等の確保を図るため、特別徴収実施を徹底する取組を行っていますので、ご理解ご協力をお願いします。

問 茨城県 市町村課 ☎029-301-2481
市税務課 ☎43-8192



記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されています

個人の白色申告者のうち事業所得(農業所得を含む)、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税の申告がない方を含みます)に記帳と帳簿書類の保存が平成26年1月から必要になりました。

つきましては、記帳などの説明会を下記のとおり開催しますので、この機会にご出席ください。

◆事業所得および不動産所得を有する方

日時	場所
6月4日(木) 午前10時～正午	茨城県西生涯学習センター 中講座室
6月4日(木) 午後2時～4時	
6月5日(金) 午前10時～正午	下妻市立下妻公民館 2階 会議室
6月5日(金) 午後2時～4時	

◆農業所得を有する方

日時	場所
6月2日(火) 午後2時～4時	JA常総ひかり 下妻地区センター 2階 会議室
6月3日(水) 午後2時～4時	JA北つくば 営農経済センター 2階 大会議室

※会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

※詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

問 下館税務署 個人課 ☎24-2121

労働保険年度更新の申告・納付について

労働保険の年度更新の申告・納付期間は、6月1日(月)～7月10日(金)です。申告の際は、年度更新申告書受理相談会、コールセンターをご利用ください。

労働保険料の納付については、口座振替制度をご利用ください。申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができ、納期限も延長されます。

◆納付日

納付	第1期	第2期	第3期
口座振替 利用無の場合	7月10日(金)	11月2日(月)	2月1日(月)
口座振替 納付日	9月7日(月)	11月16日(月)	2月15日(月)

問 茨城労働局労働保険徴収室
☎029-224-6213
ハローワーク下妻
☎43-3737

「あやめ茶会」開催

案内

ハナショウブの見ごろに合わせ、あやめ茶会を開催します。どなたでも参加できます。

- ◆日時 6月7日(日)午前10時～午後2時
- ◆場所 砂沼庵(砂沼広域公園観桜園内)
- ◆費用 一服500円
- ◆お茶券取り扱い
香出水会・砂沼庵・都市整備課
※お茶券は当日も購入可能



問 香出水会 ☎43-6080(井元)
砂沼庵 ☎43-9078
市都市整備課 ☎43-8356

「都市計画に関する公聴会」開催

しもつま桜塚工業団地周辺地区の用途地域を工業専用地域に変更するにあたり、皆様からのご意見をお聞きするため、公聴会を開催します。※公述申込者がいない場合は、開催しません。

- ◆日時 6月16日(火)午後2時～
- ◆場所 市役所 本庁舎 大会議室
- ◆申出方法
今回の変更に関する都市計画原案に対して意見を述べることを希望する方は、公述申出書を提出してください。
◇提出先 下妻市長(都市整備課扱い)宛
【〒304-8501 下妻市本城町2-22】
- ◆公述申出期間
6月2日(火)～9日(火)必着
- ◆公述人の決定
公述申出者が多数の場合、意見内容を考慮したうえ、代表者を選考します。
- ◆都市計画原案の閲覧期間
6月2日(火)～9日(火)

問 市都市整備課 ☎45-8128

食事に関する相談会

相談

子どもの食の発達段階や摂食機能・方法、窒息や誤嚥防止のための安全な食事指導を、歯科医師の武内倫子先生(日立市心身障害者歯科診療所)が予約制で受け付けます。

- ◆日時 6月1日(月) 6月26日(金)
10月23日(金) 12月4日(金)
午後1時30分～3時

問 申 下妻特別支援学校
☎44-1800(池田・平野)

『親と子のよい歯のコンクール』応募者募集

- 対象者
健康な歯をお持ちの母子、父子、満3歳～6歳(平成21年4月2日～平成24年4月1日までの間に生まれた未就学児の幼児)のお子さんとその母親または父親
※本コンクールでの入賞歴がある方の再応募不可。
茨城県歯科医師会では「脱タバコ宣言」を行っているため、喫煙習慣のある保護者の方は対象外。
- 応募方法
①親子の氏名 ②生年月日 ③郵便番号 ④住所 ⑤電話番号 ⑥かかりつけまたは最寄りの歯科医院名と電話番号 を記入し、ハガキかFAXで申し込み。申し込まれた方には口腔診査票を送付しますので、歯科医院で口腔検査を受けてください。
※歯科医院の診査の際、親子の顔写真(前歯が見えている笑顔の写真)を持参
- 申込期限 6月19日(金)必着
- 入賞者
母と子の部、父と子の部、それぞれ最優秀1組、優秀4組以内とします。
※11月15日(日)に開催する「第24回茨城県民歯科保健大会」で表彰

問 申 茨城県歯科医師会 8020 事業係
☎029-252-2561
Fax029-253-1075

相談

歯科医師による歯のなんでも電話相談

入れ歯やインプラントのこと、口臭の悩み、顎関節症や歯周病、子どもの歯の悩みや矯正、ブラッシングの仕方、料金のことなど、歯の悩みや質問に関する無料電話相談を実施します。

- ◆日時 6月14日(日)午後2時～5時
- ◆受付電話番号 ☎029-823-7930
- ◆回答者 歯科医師



問 茨城県保険医協会 ☎029-823-7930

「介護支援専門員実務研修受講試験実施案内の配布」について

- ◆配布期限 7月10日(金)まで
- ◆場所 各保健所および各県民センター

◎詳しくはホームページをご覧ください。

問 茨城県社会福祉協議会 福祉人材研修部
☎029-241-4121
<http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

『詩集くさぶえ作品』募集

募集

わらべうた・あそびランドでは、子どもたちの心情を育てるために、詩集「くさぶえ」を発行しています。47集の発行にあたり作品を募集します。たくさんのお作品をお待ちしています。

- 募集作品 ◇口頭詩 幼児(1～5歳児)
◇自由詩 小・中学生
◇表紙絵 幼児(1～5歳児)
※表紙絵は、画用紙たて書き(A4サイズ)

- 申込期限 6月30日(火)まで
- その他 作品の著作権は応募者に帰属するものとする。ただし、主催者の必要時には公募作品を使用できるものとする。

問 申 市生涯学習課 ☎45-8995

『花と緑の環境美化コンクール』参加花壇募集

花いっぱい運動で、すばらしい成果をあげている地域、団体、職場、学校を表彰します。

- 申込期限 7月3日(金)
- 応募先 市役所 都市整備課
※応募用紙は、大好き いばらき 県民会議にお問い合わせください。

問 申 大好き いばらき 県民会議
☎029-224-8120

案内

「狩猟免許試験ならびに更新のための適性検査および講習」開催

- ◆狩猟免許試験
※新たに狩猟免許を取得する方対象

日にち	種類
6月28日(日)	網猟・わな猟
7月21日(火)	第一種銃猟
8月22日(土)	第二種銃猟
12月3日(木)	わな猟のみ
1月16日(土)	わな猟のみ

- ◆狩猟免許更新 ※狩猟免許の更新する方対象
7月15日(水)結城市・下妻市・八千代町
16日(木)下妻市(旧千代川村以外)

◎詳細は、県西県民センター環境・保安課にお問い合わせください。

問 県西県民センター環境・保安課
☎24-9127

ふるさと博物館

Part.1 開館カレンダー/6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館	2	3	4	5	6
7	8 休館	9	10	11	12	13
14	15 休館	16	17	18	19	20
21	22 休館	23	24	25	26	27
28	29 休館	30				

Part.2 「展覧会」開催

「グループ展(そう)展」(洋画)

◆日時 6月18日(木)～21日(日)
午前9時～午後4時30分
※最終日21日は午後4時まで

「二科会写真部茨城支部巡回展」(写真)

◆日時 6月25日(木)～28日(日)
午前9時～午後4時30分
※最終日28日は午後3時まで

問 ふるさと博物館 ☎44-7111

『花火大会の記念花火』募集

砂沼の花火大会の中で、打ち上げ玉に願い事を書いた記念花火を打ち上げます。記念日、お祝いや告白、仲間内や同窓生一同で花火を打ち上げてみませんか。

●日時 8月1日(土)午後7時30分～9時(予定)
※当日、雨天の場合は順延もしくは打ち上げ時間が早まる場合があります

●場所 下妻市砂沼湖上

●記念花火代 20,000円～

●申込期限 6月12日(金)

●その他 しもつま砂沼の花火大会特別観覧席を用意します。また、全花火提供者の中から抽選により土浦全国花火競技大会(栈敷席)へ招待します。

問 申 下妻市商工会事務局 ☎43-3412

市立図書館

Part.1 開館カレンダー/6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館	2	3	4	5	6
7	8 休館	9	10	11	12	13
14	15 休館	16	17	18	19	20
21	22 休館	23	24 休館	25	26	27
28	29 休館	30				

※6月24日(水)は、館内整理日のため休館

Part.2 おはなし会/6月

参加自由です。お気軽にお越しください。

「おはなしの花たば」

◇日時 6月13日(土)
午前10時30分～11時30分
午後2時～3時

「あかちゃんのためのおはなし会」

◇日時 6月17日(水) 午前11時～11時30分
◇対象 0～2才児(保護者同伴)

「にちようびのおはなし会」

◇日時 6月28日(日)
午前10時30分～11時30分

◆場所 市立図書館 児童室 おはなしコーナー

Part.3 映画会/6月

◇〈図書館映画会〉
日時 6月12日(金)午後2時～
上映作品 ビッグ・ダディ

◇〈子ども映画会〉
日時 6月7日(日)午後2時～
上映作品 ころわんのおはなし

日時 6月21日(日)午後2時～
上映作品 おじゃる丸 マロのゆかいな世界

◆場所 市立図書館 2階 映像ホール

問 市立図書館 ☎43-8811

案内

住宅の耐震診断を行います

◆事業対象住宅の主な要件

◇昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている木造住宅

◇所有者が居住する戸建住宅で、地上階数が2以下の木造住宅

※その他にも要件あり。要件すべてに該当する住宅のみ対象

※東日本大震災で被災した住宅(被災者生活再建支援制度による被災区分判定調査で全壊、大規模半壊など判定された住宅)は、対象外

◆申込方法

所定の申込書に必要事項を記入、押印の上、市役所建設課に申し込み。申し込みの際は、住宅の建築時期が確認できる書類(建築確認済証など)持参

◆申込期間 6月1日(月)～19日(金)

◆費用自己負担額 1件当たり2,000円

◆派遣予定件数 10件(原則として先着順)

◆その他

◇同派遣事業は、被災者生活再建支援制度による被災区分判定調査とは異なります。

◇市では、事業申込みをしていない方に対する派遣や幹旋等はありません。

◇診断士がご自宅に訪問する際は、「茨城県木造住宅耐震診断士認定証」を携帯していますので、ご確認ください。

問 市建設課 ☎45-8127

「防災行政無線の保守点検」について

6月1日(月)～11日(木)まで下妻中学校区、東部中学校区において防災行政無線の点検を実施します。点検は音声を出さずに行います。点検期間中は日中、防災ラジオの電源が入り切りを繰り返しますが、故障ではありませんのでご注意ください。

電源の入り切り時、頻りに雑音が発生します。ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

問 市消防交通課 ☎43-2119

総合体育館の利用について

利用者の安全確保のため、耐震補強・改修工事を予定しています。工事期間中は体育館の利用を休止します。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事期間中の受付窓口は、敷地内に仮設事務所を設置する予定です。

◆工事期間 6月～平成28年3月(予定)

問 市生涯学習課 ☎45-8997

住宅の耐震改修(設計、工事)費用助成を行います

案内

◆事業対象住宅の主な要件

◇昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている木造住宅

◇所有者が居住する戸建住宅で、地上階数が2以下の木造住宅

◇耐震改修設計を行う場合は、一般診断法による耐震診断の上部構造評点が1.0未満 ※上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値です。

◇耐震改修工事を行う場合は、耐震改修設計時の精密診断法による上部構造評点が0.3以上増加し、かつ、増加後の上部構造評点が1.0以上となること。また、平成28年2月末日までに工事が完了すること。その他にも要件があり、要件すべてに該当する住宅のみが対象となります。

◆申込方法 申込書に必要事項を記入、押印の上、市役所建設課にて申し込み。

◆申込開始日 6月1日(月)～

◆助成割合等

区分	助成割合	助成限度額	予定件数
耐震改修設計	費用の1/3以内	10万円	5件
耐震改修工事	費用の1/3以内	30万円	5件

問 市建設課 ☎45-8127

6月1日～7日は水道週間です

6月1日(月)～7日(日)は水道週間です。厚生労働省、都道府県、市町村の水道事業所等によって、「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」をスローガンに実施されます。毎日の暮らしに欠かすことのできない、ライフラインとして重要な水道について、この機会に考えてみませんか。

水道事業は使用者のからの水道料金により運営されている事業です。サービスの向上を図るため、ご理解ご協力をお願いします。

問 市上下水道課 ☎44-5311

生ごみダイエットにご協力ください

生ごみの減量化を促進していく取り組みです。生ごみの約80%は水分であり、きちんと水切りをすれば、大幅な減量化につながります。水分が多く絞りにくいものは、日当たりの良い場所に「天日干し」や一晩置いておくだけで、かなりの水分を取り除くことができます。

問 市生活環境課 ☎43-8289

『着付け教室・受講生』募集

- 日時 6月26日
7月3日・10日・17日
(全4回) 金曜日 午後7時～9時
 - 場所 勤労青少年ホーム 和室
 - 受講資格 市内在住・在勤の成人の方
 - 募集人数 10人 ※定員になり次第締切
 - 参加費 500円
 - 持ち物 ゆかた、半巾帯、腰紐3本もしくはウエストベルト
 - 申込方法 来館または電話申込み
 - 申込期限 6月21日(日)まで
- ※一定数集まらない場合は、中止となる場合あり

問 申 勤労青少年ホーム ☎43-7423

『マリッジサポーター』募集

マリッジサポーターは若者の出会いの相談や仲介、いばらき出会いサポートセンターのPRなどのボランティア活動を行っております。

身近にいる独身男女の出会いのお世話をしてみませんか。

- ◆応募条件 県内に在住する満20歳以上の方
- ◆活動期間 2年間(更新可能)
- ◆申込方法 郵送またはFAXにてお申込みください。申込書はホームページからダウンロードできます
<http://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/marriage02/>

問 申 茨城県 保健福祉部
子ども家庭課少子化対策室
☎029-301-3261
Fax029-301-3269

案内

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

総務省では、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化します。

問 関東総合通信局
不法無線局による混信・妨害
☎03-6238-1939
テレビ・ラジオの受信障害
☎03-6238-1945
地上デジタルテレビ放送の受信相談
☎03-6238-1944

『ソフトテニス大会参加者』募集

- 日時 6月28日(日)午前8時30分集合
※雨天の場合 7月5日(日)
- 場所 下妻市営柳原球場テニスコート
- 試合種目 一般社会人の部
- 参加資格 市内在住、在勤の社会人または、下妻市ソフトテニス連盟に加入している者
- 試合方法 男女混合ペアのダブルスによるリーグ戦またはトーナメント戦
- 参加料 1チーム 2,000円
- 申込締切 6月14日(日) ※期日厳守

問 申 下妻市ソフトテニス連盟(市川)
☎090-4835-5226

『下妻テニス大会』参加者募集

- 日にち 7月12日(日)
※予備日7月19日(日)
※7時30分に雨天延期決定
当日の問い合わせは広瀬まで
☎090-9834-2641(広瀬)
- 集合時間 男子午前8時30分までに集合
女子午前9時30分までに集合
- 開催場所 砂沼サンビーチテニスコート
- 種目 ◇男子ダブルスAクラス(16組)
◇男子ダブルスBクラス(16組)
◇女子ダブルス(16組)
※各クラスともに先着順、定員次第締切
- 参加資格 ◇男子Aクラス
オープン
◇男子Bクラス
過去県大会出場者、オープン大会・市民大会ベスト4以上の方(シングルス、ダブルスともは、Bクラスへの出場はできません。ただし、ペアの合計年齢が110歳以上の場合は可)
◇女子
オープン
- 試合方法 トーナメント方式、6ゲームマッチ(6-6タイプレック)※コンソレ有り、申し込み数により変更有り
- 参加費 1ペア 3,000円 高校生 1,000円
- 表彰・他 上位入賞者に表彰、全員に参加賞あり
- 申込期間 6月28日(日)まで
- その他 申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて申し込み

問 申 下妻市テニス連盟(宮本) ☎44-2805



ご存知ですか、高次脳機能障害

案内

頭を強くぶついたり、脳卒中等の病気で倒れた後、「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」など感じたら、高次脳機能障害かもしれません。高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。県立リハビリテーションセンターでは身体障害者や高次脳機能障害者を対象とした訓練を行っています。お気軽にご相談ください。

問 茨城県立リハビリテーションセンター
☎0296-78-2605
(高次脳機能障害者支援相談専用)

「クッキング&らくらくエクササイズ」開催

手軽なエクササイズと簡単なヘルシー料理の調理と試食を行います。あなたの生活を変えるポイントを学びましょう。

◆日時・場所 ※受付は午前9時15分～9時30分

日時	場所	運動指導士	調理指導
7月1日(水) 午前9時30分～午後1時	千代川公民館 ホール 調理室	飛田みつ彥 先生	管理栄養士、 食生活改善 推進員
7月30日(木) 午前9時30分～午後1時	下妻公民館 大会議室 調理室	木本 裕 先生	

- ◆定員 25人(いずれか1日・予約制)
- ◆参加費 無料
- ◆申込締切 6月17日(水)

◎動きやすい服装、調理用エプロン、バンダナ、水分補給できるものを持参してください。
◎味噌汁の塩分濃度測定を実施します。
(味噌汁の汁のみ、20cc程度をお持ちください)

問 申 市保健センター ☎43-1990

事業主の方へ 「求人受理説明会」開催

平成28年3月新規学校卒業予定者を対象とする求人受理説明会を開催します。
若年労働力確保の絶好の機会です。ぜひご参加ください。

- ◆日時 6月2日(火)午後1時30分～(1時～受付)
- ◆場所 県西生涯学習センター 1階 多目的ホール

問 筑西公共職業安定所 ☎22-2188

弁護士による無料電話相談 女性の権利110番

相談

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなど)、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。

- ◆日時 6月23日(火)午後1時～4時
- ◆相談電話番号
☎029-224-5182
☎029-224-5183



問 茨城県弁護士会 ☎029-221-3501

「行政無料相談」開催

行政について、お困りになっていることはありませんか。行政書士が無料でご相談に応じます。予約不要です。ぜひご利用ください。

- ◆日時 6月2日(火)午後1時～4時30分
- ◆場所 下妻市役所 千代川庁舎 1階ロビー
- ◆相談料 無料
- ◆相談内容 相続農地の宅地転用と建設許可、建設業許可と指名願、産業廃棄物収集運搬業などの営業許可、会社設立、など

問 無料相談担当(関) ☎44-3956

「リウマチ医療講演会」開催

案内

リウマチ治療の最新情報と感染症や合併症予防のため重要視されている口腔ケアについて学ぶ講演会を開催します。

- ◆日時 6月14日(日)午後1時～4時30分
(受付 午後12時30分～)
- ◆場所 真壁伝承館(真壁ホール)
- ◆医療講演
 1. 「リウマチに対する整形外科的アプローチ」
石岡市医師会病院 整形外科部長
リウマチ専門医 石突正文 先生
 2. 「リウマチ患者の口腔ケア」
渡辺歯科医院 渡辺進 先生
- ◆その他 療養相談、足と靴の相談
- ◆参加費用 無料 ※予約不要

問 公益社団法人 日本リウマチ友の会茨城支部
☎029-801-9674(小野)
☎0296-28-4995(椎名)

「食生活改善推進員(ヘルスメイト)の養成講習会」開催

案内

市では現在、74人の食生活改善推進員が、お子さんから高齢者までの食を通じた健康づくりに取り組んでいます。自ら健康になるために学び、さらに地域で食を通じた健康づくりのサポーターとして活動してみませんか。保健センターでは、食生活改善推進員になるための養成講習会を行います。ぜひご参加ください。

◆日時

回数	日時	会場	内容
1	6月29日(月) 午後1時30分～3時30分	保健センター	開講式 オリエンテーション 講話「推進員と地区組織活動について」
2	7月9日(木) 午前9時20分～午後1時	下妻公民館 調理室・小会議室	調理実習「生活習慣病予防メニュー」 講話「下妻市の健康状況と生活習慣病予防」
3	8月4日(火) 午後1時30分～3時30分	下妻公民館 大会議室	講話「身体活動(運動)について」 運動指導士によるエクササイズ
4	9月29日(火) 午前9時20分～午後2時	下妻公民館 調理室・小会議室	調理実習「高齢者向けのメニュー」 講話「健康日本21」について
5	10月～11月 午後1時～3時半 ※詳細日程は決定次第お知らせ	保健センター	健康講座に参加 高血圧・脂質異常・メタボの内容を予定
6	11月27日(金) 午前9時20分～午後2時	下妻公民館 調理室・小会議室	調理実習「行事食・郷土料理」 講話「食育推進と食事バランスガイドの活用」
7	12月14日(月) 午前10時～11時30分	保健センター	講話「食品衛生と食環境保全」 グループワーク 閉講式

◆対象 20～60歳代の市民の方、養成講習会の全日程(7日間)に参加可能な方、講習会終了後にボランティアなどの活動に参加できる方

- ◆募集人員 15人
- ◆参加費 保険料として300円
- ◆申込期限 6月12日(金)まで



問 申 市保健センター ☎43-1990

「下妻市夜間応急診療所」について

夜間等の急な発病時は、下妻市保健センター内の夜間応急診療所をご利用ください。

- ◆診療日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(1月1日を除く)
- ◆診療時間 午後7時～翌朝午前7時
- ◆診療科目 内科のみ ※状況によっては近隣の医療機関を紹介することがあります。



問 市保健センター ☎43-1990

大腸がん検診、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券をご活用ください

案内

対象者には、5月末日までに無料クーポン券を個別に送付します。この機会にぜひ検診を受けましょう。

	大腸がん	乳がん(マンモグラフィ)	子宮頸がん
対象者 (平成28年度 4月1日現在)	41、46、51、56、 61歳の方	・41歳の女性 ・36、43、48、51、53、 56、58、61歳の方で、前 回送付したクーポン券を利用 しなかった女性	・21歳の女性 ・23、26、28、31、33、36、38、41歳 で、前回送付したクーポン券を利用しなかつ た女性
有効期間	市の集団健診実施日 ～平成28年1月末日	6月1日～平成28年1月末日	
検診場所	市の集団検診(特定・ 基本健診会場)で受付	茨城県医師会登録の医療機関、市の集団検診(乳がん検診は要予約)	

※4月20日現在、下妻市に住民登録のある方に発送します。

問 市保健センター ☎43-1990

下妻市市民協働のまちづくり推進交付金について

地域および市の活性化を図るため、市民団体が自主的に行う市民協働の事業に対して、「下妻市市民協働のまちづくり推進交付金」を交付します。

◆対象となる団体

◇次の要件をすべて満たす市民団体

- ・会員が10人以上であること
- ・活動の拠点が主に市内であること
- ・宗教活動・政治活動・選挙活動等を目的としていないこと
- ・規約または会則を定めており、会計処理が適正に行われていること

◆対象となる事業

市民団体が地域または市の活性化につながる協働事業として取り組む模範的または先駆的な事業で、柔軟な発想、創意工夫を生かした公共性のある継続的な効果が期待できる事業
※事業費に要する額が2万円未満は対象外

◆交付額

交付対象となる経費の3分の2以内とし、10万円を限度とします。(1,000円未満は切り捨て) 交付回数は、同一年度において1団体1回限り

◆申請期間

第2期分 5月25日(月)～7月10日(金)
※申請を希望する場合は、事前に電話でご相談ください。

問 市民協働課 ☎43-2114

乳がん・子宮がん医療機関検診受診券の発行について

医療機関検診は、市が発行する受診券を持って病院・医院等で検診を受ける方法です。

◆受診対象者(平成28年3月31日現在での年齢)

- ◇子宮がん検診 20歳以上(頸部検査)
- ◇乳がん検診
30歳～39歳、41歳以上の奇数年齢
(視触診+超音波検査)
40歳以上の偶数年齢(視触診+X線検査)

◆申込期間・受診期間

6月1日(月)～平成28年1月末日

◆検診機関

- ◇子宮がん検診 茨城県医師会登録医療機関で受診
- ◇乳がん検診 市が委託している医療機関で受診

◆検診費用

自己負担金を医療機関窓口で支払い

検診名	自己負担金
子宮がん検診(頸部検査)	1,000円
乳がん検診 視触診+超音波	1,500円
視触診+X線	1,500円

◆申込方法

受診希望者は、保健センター窓口へ直接申請。その場で受診券を発行します。
◇乳がん検診は、単独(視触診、超音波、X線)での申し込み不可
◇集団検診(10月～12月に実施)と医療機関検診の両方の受診不可。どちらか一方の申し込み。
集団検診の詳細はお知らせ版10月25日号に掲載予定。

◇無料クーポン券に該当する方は、こちらの受診券不要。無料クーポン券該当者には、5月末にクーポン券を個別に送付

問 市保健センター ☎43-1990

河川・砂沼の水質検査結果について

市では生活環境における水質保全の参考とするため、河川水や事業所からの排水および下水路等の水質検査を実施しています。今回は、小貝川、鬼怒川、糸繰川、砂沼の水質検査を実施しましたので、その結果を公表します。

今回の結果では、鬼怒川、小貝川、糸繰川および砂沼ともに基準値以内でした。引き続き、きれいな河川を守るため、水質保全に対するご理解ご協力をお願いします。

1. 小貝川 ※採取日2月12日

検査項目	環境基準	採取場所			
		小貝大橋(貝越)	祝橋(比毛)	豊原橋(柳原)	愛国橋(大園木)
PH	6.5～8.5	7.9	7.9	7.8	7.8
BOD	2以下	2.0	1.7	1.6	1.9
SS	25以下	3	6	5	7
DO	7.5以上	12.9	11.5	11.6	14.5

2. 鬼怒川 ※採取日2月20日

検査項目	環境基準	採取場所		
		駒城橋(尻手)	長塚橋(長塚)	大形橋(鎌庭)
PH	6.5～8.5	7.5	7.5	7.4
BOD	2以下	0.9	0.5	1.1
SS	25以下	4	5	5
DO	7.5以上	12.0	11.9	11.1

3. 糸繰川 ※採取日2月12日

検査項目	環境基準	採取場所			
		大神橋(神明)	平橋(平沼)	江尻橋(堀籠)	寿久橋(比毛)
PH	6.5～8.5	7.9	7.8	7.6	7.7
BOD	5以下	2.7	3.2	3.8	3.1
SS	50以下	7	9	9	9

4. 砂沼 ※採取日2月12日

検査項目	環境基準	採取場所		
		越戸の流入口	砂沼大橋	長塚水門の流出口
PH	6.0～8.5	8.0	8.1	8.1
BOD	8以下	1.6	3.4	2.6
SS	100以下	3	10	7
DO	2以上	17.7	13.1	13.6

※PH以外はmg/l単位

※砂沼は環境基準が適用されないため、利用目的が高い農業用水(河川)の基準を参考としました。

※小貝川、鬼怒川と糸繰川は、利水目的により異なる基準が設定されています。

◆用語解説

◇環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、国が定めたもので基準値は行政上の目標

◇PH(水素イオン濃度)

0～14までの数値で示され、7が中性、数値が小さくなるほど酸性が強くなり、反対に大きくなるとアルカリ性が強いものとなる。

◇BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が微生物により、分解されるときに消費される酸素の量で、数値が大きいと汚濁が進んでいることを示す。

◇SS(浮遊物質)

粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質を指し、水の濁りの原因となる。

◇DO(溶存酸素量)

水中に溶け込んでいる酸素の量のことで、数値が大きいくほど魚介類のためにも、水質が良いことになる。

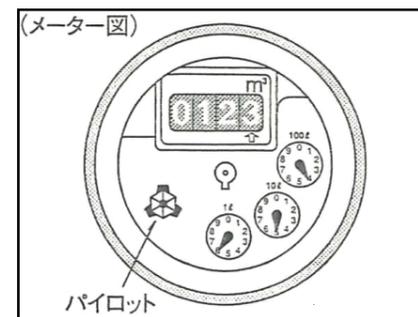
問 市生活環境課 ☎43-8234

水道水の漏水点検をお願いします

自宅の水道管などから漏れた水は、無駄になるだけでなく、支払う水道料金も多額になってしまいます。第一止水栓から蛇口までは、個人の管理財産です。できるだけ早期に漏水を発見するためにも、ご家庭で定期的に点検をお願いします。

〈漏水は下記手順により発見できます〉

①家にある全ての蛇口を閉める。(トイレの水が流れていないことも確認)②水道のメーターボックスのふたを開け、メーターのパイロットをしばらく見る。③パイロットが回転しているときは、水道のメーターから蛇口までの間のどこかで漏水している可能性があります。④漏水しているときは、メーターボックス内にある止水栓を閉めてから、すみやかに市の水道指定工事業者に連絡し、修繕してください。



※漏水修繕等の緊急工事であっても、必ず市の指定を受けた業者による工事をお願いします。

問 市上下水道課 ☎44-5311

農業用廃プラスチックの処理に委託契約が必要となりました

毎年、7月と1月に実施している農業用廃プラスチックの回収・処分事業について、平成27年度からは排出事業者(農業者)と処分業者(公益社団法人 茨城県農林振興公社)との間で産業廃棄物処理委託契約を締結する必要があります。

農政課では産業廃棄物処理委託契約の取りまとめを行っています。平成27年度に本事業の利用を検討している排出事業者(農業者)は、次のとおり申し込みしてください。

- ◆申込期限 6月1日(月)～19日(金)
- ◆申込場所 市役所農政課(千代川庁舎)
- ◆その他 印鑑持参

問 市農政課 ☎44-0729

貯水槽水道の衛生管理について 案内

給水されている水道水をいったん受水槽に貯め、給水ポンプ、揚水管、高置水槽、給水管、給水栓(蛇口)をとおして利用者に給水する施設を総称して貯水槽水道といいます。貯水槽水道は受水槽の有効容量によって次の種類があります。

受水槽有効容量	名称	根拠法令
10立方メートルを超えるもの	簡易専用水道	水道法
5立方メートル以上で10立方メートル以下のもの	小簡易専用水道	下妻市安全な飲料水の確保に関する条例

貯水槽水道では、水質の管理責任は貯水槽水道の設置者となります。受水槽等の清掃、水質検査については、1年以内ごとに1回定期的に行いましょう。日頃から、水質の衛生管理に努めるよう、お願いします。

問 市上下水道課 ☎44-5311

Part.1 森林の立木を伐採する方へ

下妻市森林整備計画区域内の民有林の立木を伐採するときは、目的・面積・本数・材積に関係なく、事前に「伐採及び伐採後の造林届出書」を提出する必要があります。届出をする時期は、伐採を始める90日～30日前となっています。

伐採は、市町村長が交付する伐採届出書の受理通知書を受け取ってから、行うことができます。

森林を伐採する場合は、その森林が下妻市森林整備計画区域か否かを確認していただく必要があります。

ご不明な点がある場合は事前に市農政課に相談してください。



Part.2 新たに森林の土地を取得された方へ

森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられています。

◆届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出してください。

◆届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出してください。

問 市農政課 ☎45-8992